

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月13日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西俊二

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 中村友彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 直田知樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	3,974,829	3,824,077	7,693,564
営業利益	(千円)	205,032	110,508	198,156
経常利益	(千円)	194,255	133,934	172,315
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	134,913	94,251	103,009
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	120,001	101,381	44,607
純資産額	(千円)	5,489,219	5,436,830	5,412,821
総資産額	(千円)	12,409,061	12,056,591	12,285,189
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	87.18	60.61	66.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	86.07	60.03	65.63
自己資本比率	(%)	43.1	44.0	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,554	753,790	278,853
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	101,400	21,185	156,871
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	218,575	339,991	285,877
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,087,970	3,527,108	3,134,496

回次		第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	55.17	21.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「売上高」には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで緩やかな回復が続いておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行き、海外経済の動向と政策等、不確実な要素に留意を要する状況となっております。

当社グループの属する不動産業界では、公益社団法人近畿圏不動産流通機構によると、近畿圏の2019年4～6月期中古住宅市場の件数・価格の水準は依然として高く堅調に推移しておりますが、市場に減速の兆しや停滞感がみられる部分もあり、今後の市況の変化に注意が必要な状況となっております。

このような事業環境のなか、当社グループにおいて2018年に発生した産業廃棄物処理法違反に対する元専務取締役等への書類送検（起訴猶予）及び同年に発覚した元取締役経理部長による経理不正についてその重要性を真摯に受け止めており、これらの問題に対応するために2019年2月22日に発表いたしました「第三者委員会報告書を受けて当社の対応方針等に関するお知らせ」に基づき、会計不正の発生した経理部におけるチェック体制の見直し、内部監査室の設置による全社的な内部統制の再構築、研修による会計リテラシーの向上等について実践しコーポレートガバナンス及びコンプライアンス経営の強化を推進してまいりました。

また、フィービジネス（受取手数料セグメント）が主力事業であることを再認識するとともに、引き続き不動産販売、リフォーム、不動産管理等の不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は3,824百万円（前年同期比3.8%減少）、営業利益は110百万円（同46.1%減少）、経常利益は133百万円（同31.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては94百万円（同30.1%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### [不動産売上]

新築戸建、リノベーションマンション、一棟収益マンション、土地等の販売に注力いたしました。そのなかで、兵庫県西宮市及び兵庫県三田市において一棟収益マンション、兵庫県明石市においては駅前土地を売却いたしました。その結果、売上高は948百万円（前年同期比11.5%減少）、セグメント利益は86百万円（同87.5%増加）となりました。

#### [不動産賃貸収入]

入居率の向上やサブリース物件の取得に注力いたしました。その結果、売上高は368百万円（前年同期比2.6%減少）、セグメント利益は12百万円（同61.5%減少）となりました。

#### [工事売上]

リフォーム提案を推進し設備工事等の受注に注力いたしました。その結果、売上高は951百万円（前年同期比15.7%増加）、セグメント利益は30百万円（同29.1%増加）となりました。

#### [不動産管理収入]

営業所と連携した管理物件の取得と入居率の向上に注力いたしました。その結果、売上高は275百万円（前年同期比0.1%減少）、セグメント利益は33百万円（同45.7%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介につきましては取扱単価、取扱件数ともに減少いたしました。このため、売買仲介に伴う手数料は、939百万円（前年同期比12.4%減少）となりました。また、賃貸仲介につきましては、手数料収入は、265百万円（同7.8%減少）となりました。売買仲介および賃貸仲介に伴う手数料に、その他の手数料、紹介料等（保証、金融含む）を加えた受取手数料収入合計は1,281百万円（同10.3%減少）、セグメント利益は165百万円（同32.7%減少）となりました。

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

（流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,666百万円となり、前連結会計年度末と比較して46百万円減少いたしました。その主な要因は、現金及び預金が404百万円、未成工事支出金が3百万円増加したこと、販売用不動産が349百万円、仕掛販売用不動産が79百万円、完成工事未収入金が33百万円減少したことによりあります。

（固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、7,389百万円となり、前連結会計年度末と比較して182百万円減少いたしました。その主な要因は、土地が122百万円、建物及び構築物が42百万円、長期未収入金が12百万円減少したことによりあります。

（流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、2,815百万円となり、前連結会計年度末と比較して245百万円減少いたしました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が41百万円、未払法人税等が5百万円、賞与引当金が1百万円増加したこと、1年内償還予定の社債が205百万円、短期借入金が100百万円減少したことによりあります。

（固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3,804百万円となり、前連結会計年度末と比較して6百万円減少いたしました。その主な要因は、退職給付に係る負債が5百万円増加したこと、長期預り金が10百万円、長期未払金が2百万円減少したことによりあります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,436百万円となり、前連結会計年度末と比較して24百万円増加いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を94百万円計上したこと、配当金を77百万円計上したこと等により、利益剰余金が16百万円増加したことによりあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは753百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは21百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは339百万円の減少となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、3,527百万円（前連結会計年度末残高は3,134百万円）となり、392百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、収入に関してたな卸資産の減少額が547百万円、税金等調整前四半期純利益が133百万円、減価償却費が62百万円等あったこと、支出に関して仕入債務の減少額が80百万円、法人税等の支払額が30百万円、預り金の減少額が28百万円等あったことにより、753百万円の増加(前第2四半期連結累計期間は109百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入に関して定期預金の払戻による収入が69百万円あったこと、支出に関して定期預金の預入による支出が81百万円、有形固定資産の取得による支出が7百万円、無形固定資産の取得による支出が1百万円あったことにより、21百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は101百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、収入に関して長期借入れによる収入が100百万円あったこと、支出に関して社債の償還による支出が205百万円、短期借入金の減少額が100百万円、配当金の支払額が75百万円等あったことにより、339百万円の減少(前第2四半期連結累計期間は218百万円の減少)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうこととなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

## 基本方針実現のための取り組み

### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、1976年1月に住宅流通の近代化の確立という社会的使命を持って創業し、不動産仲介業務のみならず、賃貸管理業務等から発生するリフォーム・建築まで住生活に関する全てのお客様のニーズに対応できる組織を確立し、業界の先陣を切って1989年11月に上場、2016年1月に創業40周年を迎えました。

創業当時の経営理念である「変化に挑む経営、社会的使命を担う経営、個人と会社の目標を一致させる経営」や「社会の必要とする企業は絶対に滅びない」という経営哲学は、創業者から現経営幹部にも脈々と受け継がれております。

当社グループの企業価値の源泉は、(1)不動産に関する総合力、(2)仲介業務を中心とした既契約顧客や京阪神間に賃貸住宅等を保有する資産家等との信頼関係に基づく優良な顧客基盤の保有、(3)新規事業に取組む革新的な企業風土と健全な財務体質であると考えております。当社の事業活動は、従来の不動産仲介サービスに加え、中古住宅のリフォーム提案、賃貸住宅のサブリース、土地の有効活用に関する提案等を展開しており、現在、当社は京阪神地区に所在する35の営業部所を顧客サービスの拠点として捉え、人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業(コンサルタント企業)を目指しております。

当社は、このような事業活動を通じて地域社会に貢献していくことが、企業価値ひいては株主価値のさらなる向上に繋がるものと考えております。

なお、当社は、当社グループの企業価値ひいては株主価値の確保・向上を図っていくため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取組み、企業価値の向上を目指してまいります。

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、2016年3月25日開催の第40期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。 )の更新について承認を得て継続してまいりました。

その後、当社は、2019年3月26日開催の第43期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了を迎えるため本プランの取り扱いについて慎重に検討してまいりました。その結果、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見や買収防衛策を巡る近時の動向や法整備の状況等を踏まえ、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを更新せず、廃止することといたしました。

なお、本プランの廃止後においても、当社株式の大規模買付行為をおこなう者に対しては、当該買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な時間と情報の確保を求める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲において適切な措置を講じてまいります。

## 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した取り組みも、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,900,000
計	7,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,989,845	1,989,845	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,989,845	1,989,845		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

名称	第6回新株予約権中期プラン	第6回新株予約権長期プラン
決議年月日	2019年4月25日	2019年4月25日
付与対象者の区分及び人数(人)	当社取締役 5 (非業務執行取締役、 社外取締役を除く)	当社取締役 5 (非業務執行取締役、 社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	294 (注)1	476 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 2,940 (注)1	普通株式 4,760 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	2019年5月22日 ~2042年5月21日	2019年5月22日 ~2059年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 1,504 資本組入額 752	発行価格 1,388 資本組入額 694
新株予約権の行使の条件	(注)2	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	(注)4

新株予約権の発行時(2019年4月25日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。

ただし、新株予約権の割当日以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

## 2 新株予約権の行使の条件

下記に準じて決定するものであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、割当日の翌日から3年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものであります。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権の割り当てを受けた者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものであります。ただし、下記(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合は除くものであります。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。新株予約権の割り当てを受けた者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができません。

## 3 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものであります。

## 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

下記に準じて決定するものであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下に同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとするものであります。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めることを条件とするものであります。

## (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものであります。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とするものであります。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定するものであります。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とするものであります。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとするものであります。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定するものであります。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものであります。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とするものであります。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものであります。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記に準じて決定するものであります。  
以下の、  
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものであります。  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2に準じて決定するものであります。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2019年4月1日 至 2019年6月30日		1,989,845		1,568,500		485,392

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2019年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 日住カルチャーセンター	神戸市中央区三宮町1丁目5番1号	386	24.85
日住サービス従業員持株会	大阪市北区梅田1丁目11番4-300号	85	5.48
株式会社 カワサキライフコーポレーション	神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号	64	4.11
新 名 和 子	神戸市東灘区	59	3.83
和田興産株式会社	神戸市中央区栄町通4丁目2番13号	46	2.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	40	2.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	37	2.41
株式会社関西みらい銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	34	2.24
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	34	2.22
神鋼不動産株式会社	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号	34	2.18
計		822	52.87

(注) 上記のほか当社所有の自己株式433千株(発行済株式総数に対する割合21.79%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 433,500		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,544,600	15,446	同上
単元未満株式	普通株式 11,745		
発行済株式総数	1,989,845		
総株主の議決権		15,446	

## 【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日住サービス	大阪市北区梅田1丁目 11番4-300号	433,500		433,500	21.79
計		433,500		433,500	21.79

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,228,496	3,633,108
営業未収入金	291,285	267,515
完成工事未収入金	148,575	115,166
販売用不動産	863,484	513,709
仕掛販売用不動産	97,398	17,751
未成工事支出金	14,692	18,379
その他	73,341	104,730
貸倒引当金	3,976	3,491
流動資産合計	4,713,297	4,666,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,418,365	2,375,405
土地	3,950,788	3,828,632
建設仮勘定	281	
その他(純額)	21,844	18,636
有形固定資産合計	6,391,280	6,222,673
無形固定資産	103,030	94,703
投資その他の資産		
投資有価証券	155,090	154,923
敷金及び保証金	759,444	759,031
長期未収入金	26,423	14,311
繰延税金資産	163,621	159,596
その他	1,294	791
貸倒引当金	28,423	16,311
投資その他の資産合計	1,077,450	1,072,342
固定資産合計	7,571,761	7,389,720
繰延資産		
社債発行費	131	
繰延資産合計	131	
資産合計	12,285,189	12,056,591

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	237,471	217,094
短期借入金	1,200,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	106,644	147,856
1年内償還予定の社債	205,500	
未払法人税等	49,558	54,587
預り金	781,634	754,089
賞与引当金	22,635	23,820
役員賞与引当金	31,800	16,800
その他	426,110	501,128
流動負債合計	3,061,355	2,815,377
固定負債		
長期借入金	3,096,078	3,095,990
長期未払金	9,400	7,300
退職給付に係る負債	447,489	453,131
長期預り金	257,975	247,869
繰延税金負債	70	93
固定負債合計	3,811,013	3,804,383
負債合計	6,872,368	6,619,761
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,681,840	1,671,403
利益剰余金	3,367,669	3,384,506
自己株式	1,315,545	1,291,545
株主資本合計	5,302,465	5,332,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,403	12,196
退職給付に係る調整累計額	39,616	35,585
その他の包括利益累計額合計	27,212	23,388
新株予約権	35,953	22,483
非支配株主持分	101,615	104,872
純資産合計	5,412,821	5,436,830
負債純資産合計	12,285,189	12,056,591

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	3,974,829	3,824,077
売上原価	1,893,549	1,858,773
売上総利益	2,081,280	1,965,304
販売費及び一般管理費	1,876,248	1,854,795
営業利益	205,032	110,508
営業外収益		
受取利息	659	661
受取配当金	5,029	5,382
受取保険金		10,000
販売用不動産賃料収入	4,048	9,405
貸倒引当金戻入額		12,111
新株予約権戻入益		3,249
雑収入	3,024	5,182
営業外収益合計	12,762	45,993
営業外費用		
支払利息	22,002	21,342
雑損失	1,536	1,224
営業外費用合計	23,539	22,567
経常利益	194,255	133,934
特別利益		
投資有価証券売却益	10,680	
特別利益合計	10,680	
特別損失		
固定資産売却損	2,812	
固定資産除却損	2,626	198
特別損失合計	5,438	198
税金等調整前四半期純利益	199,496	133,736
法人税、住民税及び事業税	58,285	33,886
法人税等調整額	3,820	2,309
法人税等合計	62,106	36,195
四半期純利益	137,390	97,540
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,476	3,289
親会社株主に帰属する四半期純利益	134,913	94,251

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	137,390	97,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,050	189
退職給付に係る調整額	4,662	4,030
その他の包括利益合計	17,388	3,841
四半期包括利益	120,001	101,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	117,526	98,074
非支配株主に係る四半期包括利益	2,475	3,306

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	199,496	133,736
減価償却費	59,389	62,839
社債発行費償却	432	131
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	12,596
賞与引当金の増減額(は減少)	15	1,185
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,800	15,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,542	11,383
株式報酬費用	5,206	3,674
受取利息及び受取配当金	5,688	6,044
支払利息	22,002	21,342
投資有価証券売却損益(は益)	10,680	
有形固定資産売却損益(は益)	2,812	
有形固定資産除却損	2,626	198
新株予約権戻入益		3,249
受取保険金		10,000
売上債権の増減額(は増加)	62,876	57,178
たな卸資産の増減額(は増加)	107,779	547,890
仕入債務の増減額(は減少)	4,570	80,200
預り金の増減額(は減少)	13,216	28,277
長期預り金の増減額(は減少)	26,589	9,374
その他の流動資産の増減額(は増加)	37,025	30,323
その他の流動負債の増減額(は減少)	155,842	131,847
敷金及び保証金の増減額(は増加)	519	371
長期前払費用の増減額(は増加)	569	435
その他	4,643	13,356
小計	183,855	790,505
利息及び配当金の受取額	5,046	5,461
利息の支払額	22,509	21,781
保険金の受取額		10,000
法人税等の支払額	58,844	30,667
法人税等の還付額	2,006	272
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,554	753,790
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	79,000	81,000
定期預金の払戻による収入	67,000	69,000
投資有価証券の売却による収入	20,680	
有形固定資産の取得による支出	63,633	7,350
有形固定資産の売却による収入	11,349	
無形固定資産の取得による支出	57,180	1,835
資産除去債務の履行による支出	616	
投資活動によるキャッシュ・フロー	101,400	21,185

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（は減少）		100,000
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出	53,322	58,876
社債の償還による支出	10,500	205,500
自己株式の売却による収入		8
自己株式の取得による支出	373	299
配当金の支払額	154,329	75,274
非支配株主への配当金の支払額	50	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,575	339,991
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	210,421	392,612
現金及び現金同等物の期首残高	3,298,391	3,134,496
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,087,970	3,527,108

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(1)有形固定資産から販売用不動産への振替

当第2四半期連結累計期間において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

土地	122,156千円
----	-----------

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2)「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するものであります。

前連結会計年度 (2018年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
一般顧客	15,500千円	一般顧客	12,150千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給料諸手当	803,720千円	762,785千円
退職給付費用	29,190 "	33,695 "
賞与引当金繰入額	22,620 "	23,820 "
役員賞与引当金繰入額	16,800 "	15,000 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	3,181,970千円	3,633,108千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	94,000 "	106,000 "
現金及び現金同等物	3,087,970千円	3,527,108千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	154,756	100.00	2017年12月31日	2018年3月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	77,414	50.00	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

## 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,070,870	378,816	822,182	275,202	1,427,758	3,974,829		3,974,829
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		4,870	1,033	798	17,588	24,290	24,290	
計	1,070,870	383,686	823,216	276,000	1,445,346	3,999,120	24,290	3,974,829
セグメント利益	46,288	33,642	23,646	61,466	245,166	410,209	205,176	205,032

(注) 1 セグメント利益の調整額 205,176千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。  
また、所有目的の変更により、販売用不動産の一部を有形固定資産に振替いたしました。  
この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

## 2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	948,171	368,822	951,030	275,029	1,281,023	3,824,077		3,824,077
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		5,010	290	827	9,972	16,099	16,099	
計	948,171	373,832	951,320	275,856	1,290,995	3,840,177	16,099	3,824,077
セグメント利益	86,796	12,955	30,529	33,359	165,038	328,679	218,170	110,508

(注) 1 セグメント利益の調整額 218,170千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 追加情報に記載のとおり、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円18銭	60円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	134,913	94,251
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	134,913	94,251
普通株式の期中平均株式数(株)	1,547,453	1,555,137
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	86円07銭	60円03銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	19,979	14,883
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月13日

株式会社日住サービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。